

第一号の二の三様式（第一条の二の十一関係）（平26国交令81・追加）

第 号

型 式 指 定 書

殿

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第17条の7第1項の規定により、
下記の有害水バラスト処理設備について型式指定をする。

記

- 1 有害水バラスト処理設備の名称
- 2 有害水バラスト処理設備の型式
- 3 備考

年 月 日

国土交通大臣

印